

## 平成30年度秋田市新規就農研修生募集要項(2次募集)

### 1 目的

秋田市内において新たに野菜および花きの園芸作物による農業経営を目指す者を対象に、園芸全般の基礎的な技術をはじめ、周年農業技術等について実践的な研修を行い、園芸に特化した優れた担い手の確保と育成をはかることを目的とします。

### 2 募集定員

若干名

研修作目	研修場所	研修期間
野菜・花き	秋田市園芸振興センター (秋田市仁井田字小中島111番地1) ほか	2年間(※) (平成30年4月から 32年3月まで)

※園芸農業チャレンジ研修の中期研修修了者又は市長が特別な理由があると認める者については、研修を当該年の5月以後の月から翌々年3月までとすることができる。

### 3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 野菜・花きの経営を志し、研修の修了後1年以内に本市において独立・自営就農又は雇用就農が確実に見込まれる者
- (2) 申請時の年齢が、50歳以下の者
- (3) 普通自動車運転免許取得又は取得見込みの者

### 4 研修内容

共通	(栽培技術) ・園芸振興センターにおいて、実習を通して野菜・花きの栽培に関する基礎的な技術を習得する。 (経営技術) ・秋田県農業研修センター主催の各種研修等を受講し、農業経営管理に関する知識や技術等を習得する。
1年目	・野菜・花きの栽培について、園芸振興センター等のスタッフ指導のもと、基礎知識や技術を習得する。 ・2年目に取り組むプロジェクト(模擬経営)研修の実施計画を作成する。
2年目	・プロジェクト研修の実践を通して、応用的な知識や技能等を習得する。 ・就農に向けた営農計画を作成するとともに、青年等就農計画の認定申請を行い、認定新規就農者の認定を受ける。

## 5 応募手続及び受付期間

研修希望者は、次の書類を提出してください。

### (1) 提出書類

- ① 新規就農研修申請書（様式－１）
- ② 新規就農研修カード（様式－２）
- ③ 健康診断書（様式－３）
- ④ 作文（様式－４）

### (2) 受付期間

平成２９年１２月１日（金）から平成３０年１月３１日（水）まで（必着）

### (3) 応募手続

所定の書類に必要事項を記入の上、秋田市園芸振興センターに持参、又は郵送してください（申込書は当センターで配布、又は当センターホームページからダウンロード可）。

## 6 選考

### (1) 選考日時

平成３０年２月中旬（詳細については研修希望者へ別途通知）

### (2) 選考会場

秋田市園芸振興センター（秋田市仁井田字小中島１１１番地１）

### (3) 選考方法

書類審査、面接試験

## 7 内定通知等

### (1) 内定通知

平成３０年２月下旬に研修内定書（様式－５）を通知します。

### (2) 誓約書

内定通知を受けた研修希望者は、速やかに誓約書（様式－６）を提出してください。

## 8 補助金の支給

秋田市園芸振興センターは、県の「地域で学べ！農業技術研修」事業が適用される研修機関であり、補助金の受給が可能となっています。補助金は１人当たり年額９０万円です（ただし、予算措置された場合に限る）。

## 9 農業次世代人材投資資金の支給

秋田市園芸振興センターは、国の「農業次世代人材投資資金（準備型）」の給付を受けることができる研修機関となっています。給付金は１人当た

り年額150万円です（ただし、予算措置された場合に限る）。詳細については、公益社団法人秋田県農業公社にお問い合わせください。

なお、農業次世代人材投資資金（準備型）を受給する場合は、上記8の補助金は支給されません。

## 10 研修費用等

- (1) 研修受講は無料ですが、テキスト代、作業服等の費用については自己負担です。
- (2) 研修で使用しますのでノートパソコンを準備してください。
- (3) 研修の受講に当たって傷害保険へ加入が必須となります。指定する日までに保険証書の写しを提出してください。

## 11 研修施設の概要（全エリア面積7.2ha）

- (1) 管理エリア 1ha

ほ場を管理する管理棟、研修生がミーティング等で利用する研修棟、収穫物の集出荷・加工実習を行う作業棟、農機具の格納庫、駐車場

- (2) 研修展示エリア 4.5ha（施設エリア1.7ha 露地エリア2.8ha）  
研修生の実習や農家への実証展示を行うためのほ場

- ・軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟
- ・地下水熱ヒートポンプや木質ペレット焚温風機で周年栽培を実施
- ・2年目は各自に割り当てられたパイプハウス1棟と露地1区画でプロジェクト（模擬経営）研修を実施

- (3) 営農エリア 1.7ha

農地を持たない非農家出身者等が研修終了後、円滑に営農を開始するためのほ場

- ・営農区画：約0.5ha×3区画（5年間貸与）

## 12 問い合わせ先

秋田市園芸振興センター

〒010-1423 秋田市仁井田字小中島111番地1

電話：018-838-0278 FAX：018-838-0279

E-mail：ro-agpc@city.akita.akita.jp

URL <http://www.city.akita.akita.jp/city/ag/pc/default.htm>